

令和2年度第1回
総合計画審議会

令和2年8月24日

逗子市経営企画部企画課

令和2年度第1回総合計画審議会

日時 令和2年8月24日（月）

午後6時00分～8時00分

場所 逗子市役所5階 第2会議室

出席者

出石会長、磯部副会長、佐藤成人委員、藤井委員、佐藤英夫委員、小川委員、三原委員、田宮委員、藤江委員、山口委員、池谷委員、佐野委員、村上委員、中畷委員、志村委員
福井経営企画部長、福本経営企画部担当部長、仁科課長、金子主任、山口主事

欠席者

なし

1 開会

2 総合計画前期実施計画の進行管理について

(1) 基幹計画進行管理の報告

第1節

第2節

第3節

第4節

第5節

(2) 総合計画全般に関する進行管理について【審議】

3 その他

4 閉会

配付資料

- ・次第
- ・資料1 逗子市総合計画進行管理表<2019（令和元）年度分>
- ・資料2 令和2年度総合計画審議会スケジュール

- ・参考1 総合計画前期実施計画リーディング事業の年次計画
- ・参考2 総合計画前期実施計画の目標に対する進捗状況

(仁科課長) 本日は、大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の会議は、15名中、今14名のご出席をいただいておりますので、総合計画審議会条例に定める定足数に達していることから、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、今回はオンラインでの参加も試行的に実施しております。今回オンラインのほうに、今10名の方がいらっしゃるような状態になっております。市の方針としましては、感染症の拡大防止策を講じた上での会議を開催する^と、それが難しい場合には、書面開催という市の方針があるんですけども、できるだけ多くの方にご参加いただければというふうに考えておりますので、今回、こういった形で試行的に実施しております。総合計画審議会でのオンライン開催は、進行管理部会でも1回開催しておりますが、何分にも、こういったオンライン開催の実績が少ないため、不慣れな点もあるかと思いますが、ご容赦いただけたらと思います。何か不備がございましたら、ご連絡いただければと思います。

また、オンライン開催に当たりまして、決め事として次のことをお願いいたします。

発言の際には、進行側に分かるように、進行は基本的に審議の間は会長にお願いいたしますが、会長に分かるように挙手をしていただきまして、会長に指名されてから、発言をいただければと思います。また、マイクは基本的にミュートにいただきまして、発言のときにミュートを解除してから発言をするようになさってください。それから、音声途切れたり聞こえなかった場合は、発言を再度お願いすることがございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日、まず、新しいメンバーがいらっしゃいますので、ご紹介をしたいと思います。よろしいですか。

まず、公募市民の佐藤委員からですね。佐藤英夫委員、就任されましたので、一言お願いいたします。

(佐藤(英)委員) 今回から参加させていただきます。職業はコンサルタントをしております。以上です。

(仁科課長) ありがとうございます。次に、公募市民で小川由紀委員です。お願いします。

(小川委員) 小川由紀です。よろしくお願いいたします。

(仁科課長) ありがとうございます。それから、久木小学校区住民自治協議会の藤江正克委員です。お願いします。

(藤江委員) 藤江でございます。私も、この度初めて参加させていただいております。田倉さんに代わり、私が参加することになりました。仕事は、早稲田大学の名誉教授ということで、次世代ロボット研究機構の顧問をしております。よろしくお願いいたします。

(仁科課長) ありがとうございます。

また、事務局のほうでも異動がありましたので、ご紹介いたします。

経営企画部次長で企画課長事務取扱だった福本、この度経営企画部担当部長（企業誘致・起業促進・ICT政策担当）になりましたので、ご挨拶させていただきます。お願いします。

(福本経営企画部担当部長) 福本です。よろしくお願いいたします。

(仁科課長) 次に、私はずっと引き続き企画課におるんですが、企画課長になりましたので、よろしくお願いいたします。

また、橋本が異動になりまして、山口が担当になりました。

(山口主事) 逗子市企画課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

(仁科課長) それでは、続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

事前に郵送しております資料が、まず、次第、手元の資料をご確認ください。オンラインの画面のほうでは共有しない予定でございますので、紙でご確認ください。それから、総合計画審議会委員名簿。それから、資料1ですね、黒ひもでとじてあるものです。こちらは、逗子市総合計画進行管理表<2019年度分>というものです。それから、資料2、令和2年度総合計画審議会スケジュール。それから、ホチキスどめの厚い資料で横のものですが、参考1ですね、こちらは、タイトルはないんですが、総合計画審議会前期実施計画リーディング事業の年次計画表になります。こういうものです。次に、参考2で、総合計画審議会実施計画の目標に対する進捗状況等と、こういうものですね。

資料は以上になります。よろしいでしょうか。

それでは、先にスケジュールのほうでご説明をさせていただければと思いますので、資料2をご確認ください。

今回、総合計画審議会が、8月のところに1回目とあります。今回がこの回になるんですけども、4月に、まず皆様にご協力いただきまして、書面で会長、副会長の選出をさせていただきました。ご協力いただきまして、ありがとうございます。そして、会長からは副会長、部会員を指名していただきまして、その部会員の下、6月、7月に、1回目、2回目の進行管理部会を開催したところです。そして、今日が第1回目の総合計画審議会といったところになります。

それでは、早速ですね、次第にもとづきまして、進めさせていただければと思います。進行を出石会長にお願いいたします。

(出石会長) こんばんは。この度、書面でしたけれども、会長を引き続き承りました出石です。継続の委員の方には、引き続きよろしくお願ひいたします。また、今回新規の委員になられた方、どうぞよろしくお願ひいたします。磯部副会長も、同様に再度私と一緒にやっただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(磯部副会長) よろしくお願ひします。

(出石会長) 早速ですが、今日の会議、こういうオンラインですので、大変不便なところもあるかもしれませんが、進めてまいりたいと思います。

次第に沿って進めてまいります。

次第は2番、総合計画前期実施計画の進行管理についてとなります。

こちらは、まず、基幹計画の進行管理の報告を1節から5節まで順に進めてまいりまして、その後、総合計画全般に関する進行管理という形で審議を進めてまいります。よろしくお願ひいたします。

では、まず、この基幹計画に入りますので、第1節から順に、これは1節ごとに説明をして、それから、特に1節から3節までについては、基幹計画の審議会等の委員の方が、この総合計画審議会の委員にもお願ひをしているところでもありますので、それぞれ補足をいただいて、その後、質疑という形で、1節ごと進めてまいりたいというふうに思います。

まず最初に、第1節につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(仁科課長) それでは、1節からご報告をさせていただければと思うんですが、その前段としまして、簡単に進行管理の進め方の概要につきまして、おさらいをさせていただければと思います。

資料1、黒ひもでとじてあるものですね、こちらをご確認ください。

こちらでは、この資料1には、全ての総合計画の昨年度の進行管理に係る進行管理表をまとめたものとなっております。まず、今回の進行管理のそもそもの目的としましては、計画・実行・評価・改善のいわゆるPDCAサイクルの考え方に基つきまして、毎年度、計画の進捗状況等を評価して、目標の達成に向けて市と、それから各審議会等の意見、考え方をまとめて、事業実施の指針として次に活かしていくというものです。

2番目に総合計画と個別計画等との相互の連携とありますけれども、下にその総合計画と基幹計画、個別計画の体系の図があり、こういった形の体系となっております、総合計画の目

指すべきまちの姿が政策分野別の基幹計画とリンクし、取り組みの方向が個別計画とリンクする形になっていますので、それぞれ個別計画、基幹計画を評価すると、この総合計画のこの目指すべきまちの姿と取り組みの方向が、評価できるというような形でございます。

また、1ページめくっていただきまして、4ページのところをご確認いただければと思うんですが、これは全ての今の総合計画と基幹計画、個別計画の表になっているんですけども、下のほうに、アスタリスクがついた括弧書きの計画は、今、まだ未策定のものという形になっております。この未策定の部分につきましては、要は総合計画で目標等は定められているけれども、これをより細かく定める計画はまだできていないといったものになっています。

次に、総合計画進行管理表の内容になるんですけども、まず、簡単に全体を見ていただきますと、9ページ目がまず総合計画進行管理総括表といったもので、黒い三角形の一番上に総合とあります。これが、皆さんがまとめてきた進行管理表を総括する最後の1枚ですね、こちらを市長のほうで作成いたしましたので、本日はこちらを中心にご意見をいただくような形になります。

それから、その下から基幹計画ごとに薄黄緑色の用紙で基幹計画の進行管理表を入れて、次の基幹計画までの間が、その間に入っております個別計画の進行管理表と、その下にぶら下がる事業進行管理表という構成です。まず、基幹のところには三角形のピラミッドの基幹というところが黒くマークがついていたり、1ページめくって13ページですと、これが個別計画の総括表になっていますが、個別の部分に黒いマークがついております。

もう1ページめくっていただいて、15ページになりますと、個別の下に事業という文字がありますが、これが事業進行管理表と、こういうつくりになったものが、ずっと各個別計画ごとに繰り返しつづられておりまして、飛んで49ページに、次の薄黄緑色が来ると、これは次の第2節という、こういった形の構成になっております。

また、戻っていただきまして、5ページに戻りますと、評価の方法としましては、基本的にはボトムアップの形でやっていますので、個別計画の進行管理で行ったものを基幹計画に上げて、それをまとめたもので先ほどの総合計画総括表を作りまして、それを皆さんにこの総合計画審議会の方でご意見をいただくというふうな流れになっております。

7ページ、ご確認ください。こちらで評価のランクの基準とありますが、進行管理表の中に、④ですとかAとか、小文字のaとかありますが、それぞれの評価とその点数によって評価ランクが決まっているものがございますので、その基準を一覧にしたものとなっております。

では、ここまで概要についてご説明させていただきましたけれども、引き続きまして、ここ

から各基幹計画ごとの報告に入らせていただきます。

まず、第1節からということで、11ページをお開きください。

第1節、福祉プラン、総合計画でいいますと、「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」という政策分野の評価になります。こちらにつきましては、「◇市の評価」という欄の基幹計画の評価というところが右のほうにあるかと思うんですが、こちらに㊸というふうに書いてあります。この㊸というのが、先ほど7ページでご覧いただきましたような評価の基準でいきますと、この間にめざすべきまちの姿に向けたこの間の取り組みがある程度達成できたという意味でございます。自己評価したことに関しまして、その総括コメントというのが、その左側に記載されていますけれども、この判断材料としまして、下に記載されていますように、「◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価（施策体系別）」」の結果というものがございます。それが5つありまして、この福祉プランの下に、個別計画が5つございます。それぞれB、B、B、B、BというみんなBという結果になっております。先ほどの評価基準にもとづき計算しますと、㊸という結果になります。

こちらの「◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価（施策体系別）」」の結果のところ、地域福祉計画、地域福祉活動計画のところ、2段書きとなっていて、括弧書きの中にCというふうになっております。こちらは、審議会等が妥当と考える評価区分となっています。これを基にしますと、ここが1か所Cがありますと、審議会等が妥当と考える評価区分というのがその下にありまして、そこが㊹という形になります。これは、地域福祉計画、地域福祉活動計画の評価を審議会等でCが妥当ではないかとしたところで、これを基にしますと㊹という形になるということになります。

しかしながら、そこに「審議会、懇話会等総括意見」とありますが、こちらには、大変よく取り組まれている、新型コロナウイルス感染症の影響で変更せざるを得ない事業等も多かったと思うが、工夫して取り組んだ様子が分かるというふうに評価されている一方で、やはり、新型コロナウイルスの影響で、ふれあいのまちといった取組が新しい生活様式の中ではなかなか進めにくいというような課題が、今後も引き続きあるのではないかというようなご意見が出されています。

簡単ですが、第1節の報告につきましては、以上になります。

(出石会長) ご説明ありがとうございました。

それでは、この第1節につきましては、基幹計画の審議会等のほうで、山口委員のほうから補足がありましたら、お願いできますでしょうか。

(山口委員) 福祉プランの懇話会は、書面審議ということになりましたので、皆さんからの文書で意見いただきましたが、あまり議論というところには至っていないという状況です。

プランで定められたことの実行ということにつきましては、おおむね順調に進捗しているということなのですが、コロナの関係で考えますと、対応できていない部分が非常に大きいということになるのかなというふうに思います。各計画とも、コロナに伴う新しい問題をいろいろ抱えておまして、そういう問題について、きめ細かな対応ができていないという現状かなというふうに思います。新しい生活様式というふうに言われているんですが、これは医療とか免疫学の視点では、3密を避けるということはあるんだろうと思いますが、福祉という観点から見ていきますと、それは新しい生活様式と言えるのかどうかという疑問があるところですね。

例えば高齢者の場合、ソーシャルディスタンスを保っていれば、孤立化していくということもありますし、障がいなんかの場合ですと、例えばマスクということでも、知的障がいがある人がマスクを理解できないでマスクを嫌がると。親についても、そういう中ではできなくてと、社会はそういう目で見えてくれないと。子育ての場合は、DVが増えているとか、ですから、福祉の観点からの新しい生活様式というものも明らかにした上で、ある程度ガイドラインなんかを示した中で、このプランをどう進めるかということを考えていかななくてはいけないのかなというふうに思います。現状ではそれができていないということだと思います。

それから、今後の次期計画に向けた意見というところで、包括支援体制というのが出ているんですが、これはこれからの計画づくりでは乗せていかなければいけないということなのですが、この考え方は、人々との交流、助け合いというのを前提としたニーズに基づく支援体制ということなのですが、その前提がもう崩れてきているというところで、すんなり包括支援体制が次期計画に乗っていくのかということについては、疑問があるというところです。

アフターコロナということよりも、ウィズコロナということで、しばらくこういうことが続くだろうということで、何らかの対応をしなくてはならないのではないかなというふうに考えています。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。確かに一番難しい分野かもしれないですね。アフターコロナという議論に進められる前の、やっぱりウィズコロナで、特に福祉は新しい生活様式で説明あったとおり、反してしまわざるを得ないような分野のところもあるので、大変難しいと私も今聞いていてよく分かりました。

それでは、各節は基幹計画の審議会等が書面審査だったので、なかなか難しい面があるので

すが、基本的には1節から3節は、基幹計画の審議会等がこの評価を担っていますので、我々はそれに対して必要であれば意見を述べるという程度になります。意見をいただくことは、この審議会として必要なことですから、ご意見いただきたいと思います。

今、私の画面には全員のお名前とお顔が映っております。先ほど事務局からありましたが、発言の際は、画面に映るように手を挙げていただいて、私が指名をしてからミュートを解除して、ご発言をいただければと思います。どなたからでも結構ですので、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。どの項目でも、全体でも結構です。この第1節についてお願いします。

では、中畠委員、お願いします。

(中畠委員) 山口先生にお伺いすればよろしいのかなと思うんですけども、かなり新型コロナウイルスの関係で、評価を低くせざるを得なかったといったような審議会のほうの評価だったかと思うんですけども、新型コロナウイルスの影響というのは、主に2019年度でいきますと、2月、3月になるかと思うんですけども、2月、3月だけであっても、かなり影響があったというふうに評価されたということで理解すればよろしいのかどうかということ、ちょっとお伺いできればと思います。

(出石会長) それでは、山口委員、お願いします。

(山口委員) 難しいところだと思います。2月、3月の状況が、これからもずっと続くというふうに思われるんですね。全体から見れば、月数でいえば少ないんですが、その意味するところは非常に重要なところだということ、そういうふうに解釈できるのではないかなというふうに思います。

こういう評価は、次につなげるための評価なので、そういう意味では、しっかり踏まえておかなければいけないことかなというふうに考えています。

(出石会長) 中畠委員、よろしいですか。では、そのほかいかがでしょうか。

先ほど山口委員からもありましたが、このたびの新型コロナや震災などのような非日常の緊急事態では計画どおりには進められないことになりますので、これらの事態を踏まえてどう評価して、次の計画につなげるというのは、非常に難しい問題です。

ただ、過去にも議論がありましたが、そういう大きな転換点があったから計画をやり直すとなってしまうと、これは毎年度計画をローリングしなくてはいけなくなります。逗子市の場合には、このような形で8年を半分に割って4年、前期後期で進めていますので、この進め方はやむを得ないのかなと思います。ただ、そうはいつでも、こういう事態を踏まえて動かすべきところを動かしていかなければいけない。だから、後期の計画は、実は昨年度つくっていて、

そこに変えられるかといったら、やはり変えられないでしょう。それらを含めて、引き続き、まず第1節について、ほかのご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

では、藤江委員、お願いします。

(藤江委員)

審議会の合間合間でも、結構大きく発言させていただいているんですが、ちょっとこのコロナの影響だというふうに書いて、ちょっと弱い反省ではないかなと私は思います。むしろ、それを利用して、その分野分野で、特に包括支援なんていう視点は、どこの国内でも、あちらこちらの地区でそれを基に見直しをかなりかけているところが出てきています。今、会長のほうから、見直しをかけるのが結局かけられないでというふうなお話があったんで、それはちょっと気になるところではないかなと。でも、これ大きな全体の中では、もう半分は過ぎているわけですから、そういう以前で、今、特に逗子では、その高齢者の問題というのは、大きな問題になっているわけですから、そこでちょっと、もしも必要であれば見直すべきではないかなというふうに思いますが、その辺はいかがなんでしょうか。

(出石会長) では、まず、事務局から策定してきた経緯なんかも含めて、少し説明できますか。それで、今、藤江委員がおっしゃられたとおり、絶対に当初、最初から決めたやり方のおりやらなければいけないということは、もちろんありませんので、これは審議会の中で必要な方向変換はできると思うんですけども、まず、市のほうから見解があれば、所見があればお願いします。

(仁科課長) まず、今の総合計画なんですが、既に半分折り返して、後半の1年目が終わったところでございます。その評価になっております。まず、その点をご理解いただければと思います。

今の総合計画を策定するに当たりまして、目標値を定めまして、そこに向かって進行管理をしていくときに、確かに目標に向かって乖離してくるんですけども、それも含めて進行管理していくというような形の整理をしております。毎年のローリングをしない、恐らくその実績に合わせてローリングしていくような形であれば、あるいは、どんどんその前年度の状況とかそうしたものに合わせて、細かく変えていくということ是可以すると思うんですけども、そういうことはしないという方針で、今の計画を立てております。

ただ、計画した内容しかできないのかということ、そういうことはございません。リーディング事業につきましても、事業の目的、こちらは変わらないんだと思います。恐らく手段ですとか、そして、やり方の工夫といったものはいかようにも変えて、その目標に向かってアプロー

チはしていけるのかなというように考えております。ただ、その目標値の変更といったものはしないということで、要はどんどん目標を変えていってしまったら、最初に考えていたものどどんどん違う方向に行ってしまうのではないかと。逆に目標を変えないことで、実はその間のギャップはなぜ出てきたかというのをきちんと説明できるようにしていくという姿勢を、今回の計画は取ったといったところでございます。

ですので、アプローチ、事業の進め方については、いろんな工夫で変えていくことはできるのではないかなというふうに思っております。

(出石会長) どうですか、藤江委員。

(藤江委員) そんなレベルでは、私はないと思っているんですよ。この課題ですね、今回の基幹の課題が。それに対して、逆に私は、おおむねオーケーだよという評価で済ましてしまっているなというふうにやっぱり思います。

それで、先ほど言いましたけれども、他の市町村も、そういうことでいろいろ動いているよとふうに、ところが、神奈川県というのは、実は結構日本の中では先端的なことで、今、動いているんですね。それでの、高齢者の、それから若者も豊かに暮らせる舞台が逗子なんだよという視点だと思うんですね。

なので、事務局としては、そうだろうなというふうに思いますけれども、やはりその現在のコロナだからこそ厳しくなっているよというのは、たくさんあるわけですし、そういうこともひっくるめて、やっぱりぜひ見直しを少しやっていったほうがいいのではないかなと思います。

(出石会長) そうですね、ご意見、大変よく分かります。

例えば一番分かりやすいのは、逗子市の批判になるけれども、会議は対面を原則にして、できない場合は書面でといますが、書面会議というのは、基本的に私は成立しないものだと思いますから、本来、こういう形でオンライン等を使うべきところ、そもそもオンライン会議自体ができないということなのです。自治体によっては、コロナ禍を機に変えているところあります。オンラインを急遽できるように進めてきている自治体もあります。

一方で、個々の事業とか、様々な進め方をコロナを契機に対応していくというよりはよいことだと思いますが、これは大方針になってしまって、今、市のほうからも説明ありましたが、確かに大きな問題ではあります。過去にも、猛暑の問題でそういう議論をしましたが、計画は計画として、もし新しいことを何かやったら、それは次の年度のときの評価のときに、昨年度はこういうことをやったということを加えていくことで、積み重ねていく。そして、その当期

の実施計画の最終年度に、翌年度にまた新しい計画をつくっていくというのは、確かに最初につくったときのスタンスではあるので、今、ここで計画を変えらるとなると、端的に言うと、一旦現計画を全部止めて、恐らく実施計画を再度つくり直すという形になるのかなと思います。修正だとしても、その手続きが必要になってくると思うので、会長としては、これまでの積み重ねがあるので、大きな問題というのはよく理解、私もしておりますが、むしろ、コロナを機にどう対応を今後していくのか。特に、今、中篤委員からもありましたが、多分今年度のほうがコロナの影響は深刻だと思います。もっと大きな問題が出てくるから、それらに取り組んできたかというのは、来年度この進行管理の中でしっかり出してもらおうというところで、それをまた評価していくということではいかがでしょうか。

(藤江委員) はい、分かりました。

実は、この我々の地区の久木というのは、結構逗子市の中でも高齢者の多い地域になっておりまして、今回、田倉会長だったのを私に一応代わりましょうということで、ちょっと代わったのも、その辺のちょっといきさつがありまして、しっかりその辺はやっていってくれということを田倉前会長からも言われている内容でございます。

(出石会長) すみません、ご理解いただきまして、ありがとうございます。

進行の仕方は、すみませんが、このような形で進めていかせてください。

そのほか、この第1節についてございますか。

それでは、また全体で最後に全般にわたる進行管理もありますが、この1節から5節終わりましたら、改めて全体の中で、進めさせていただきます。

では、第2節につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(仁科課長) 第2節は、49ページをお開きください。

こちらは、総合計画では2、「共に学び、共に育つ「共育」のまち」という政策分野で、基幹計画は、「共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン」になります。

こちらにつきましては、「◇市の評価」としては、㊸ということで、先ほどと同じく、めざすべきまちの姿に向けたこの間の取り組みはある程度達成できたという評価になります。

個別計画の評価を見ますと、社会教育推進プランがAで、ほかのものはBという評価になっております。審議会等からは、同じく㊸というところの評価となっておりまして、全体の評価としては、妥当といったところとなっております。

また、各計画において適正に判断しているというふうな評価になっておりまして、また、アクション、裏面になりますけれども、こちらの観点からも、結果については原因分析を求めて

いたり、今後の講座の在り方や、その際に実施するアンケートのやり方についても、ご提言等をいただいております。

説明は簡単ですが、以上となります。

(出石会長) それでは、逗子の共育のまち推進懇話会から出ていらっしゃいます池谷委員から、補足等がありましたらお願いいたします。

(池谷委員) 池谷です。よろしくお願いいたします。

先ほど、事務局のほうから49ページというふうにお伝えいただきましたが、多分、その後別紙で、追加で郵送されているものに差し替えをお願いできたらと思います。

(仁科課長) ご報告遅れて申し訳ありません。事務局のほうから、黒ひもでとじたものの後に、差し替えをお送りさせていただいているかと思います。そちらのほうをご確認ください。そちらも、ページとしましては、49というページになっておりますが、先週末ぐらいに届いていらっしゃるのではないかと思うんですが、郵送させていただきました。大変失礼いたしました。

(池谷委員) ありがとうございます。

そちらに、差し替えていただいたほうを見ていただいても、評価自体は、アルファベットは変更ありませんので、そこに載っているコメントが少し増えているという状態です。

私のほうから、3点コメントとしてさせていただきたいと思います。

1つは、各個別計画にかなりたくさん添付資料があって、その中で評価をしていただいています。具体的には、各事業のチラシであったりとか、参加者のアンケートの自由記述まで含めたかなり充実した資料の中で、評価をいただいているので、書面審査でもありましたけれども、的確な評価がされたのではないかなというふうに思います。

その中で、一点だけ、学校教育総合プランについては、その添付資料がなかったということで、審議会の懇話会のほうからのコメントも上がっていますが、特に学校のほうがなかなかそこに追いついていないという状況がありそうですので、これについては、ちょっと学校は事情が違うとは思いますが、できるだけ次年度はご協力いただけるようにというふうに思います。

2点目ですが、予算の減額などで、一部実現できなかった部分はあるものの、昨年度同様に、市民の方の協働とか、あるいはほかの部局との連携という形で、かなりの事業を乗り切ってくださいというところも出てきています。かなり多くの市民の方が、力を貸してくださっていて、この共育のまちについては、進んできているということも、確認はできるかなと思います。

した。

3点目は、もう先ほどの議論に関わることなのですが、ふれあいのまちと同様に、共育のまちも、実は3密こそ重要だという、そういう分野でして、人が集まったりしないと、なかなか動き出さないという苦しさが出てくるのは、多分これからだろうというふうに思います。そういう意味では、何をしたらいいのか、どんな方法があり得るのかということもまだ分からないので、計画の修正もできないというのが現状だろうと思います。今年度は、計画を予定どおり遂行しながら、かつ、その新しい取組とか、新しいやり方を積極的に模索していくような、そういう期間にするためにも、この総計審のほうでも、そういう応援できるようなメッセージが伝えられるといいなというふうに思っております。

私のほうから以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

それでは、この第2節につきまして、また、ご意見、ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

私から、池谷委員にご質問させてください。どうしてもコロナの件は気になっていて、今年度の話だと思いますが、GIGAスクール構想を文科省が前倒しして、今年度中に生徒に全部PCなりを配付するという計画になっていると思います。昨年度の評価の中ではそういう議論があったのかどうかということと、50ページの地方分権の記載のところですね、三浦半島地域としてのまとまりを志向する企画の検討を期待したいという、この懇話会からの意見が出ておりますが、私も、三浦半島地域の別の自治体の教育総合計画の委員もやっているんですけども、なかなかあまり連携はできていないように感じています。このあたりについて、もし分かればコメントしていただけるとありがたいです。

(池谷委員) 私のほうからというのは、ちょっとなかなか難しく、市民の方からそういう、委員の方から意見が出てきたという以上のものがないですけれども、私もGIGAスクールのことはちょっと気になっていて、当然この計画の中には、表には出てきにくい部分ではあるとは思っているので、もし、事務局でこれが分かるかどうか分かりませんが、あれば少し補足をいただければと思います。

(出石会長) では、事務局、何かコメントできますか。

(仁科課長) 分かる範囲になってしまうんですが、今年度、新型コロナウイルスの関係で、地方創生臨時交付金が各自治体に交付されます。その交付金を活用しまして、もともとGIGAスクール構想には取り組む予定だったんですけども、それを前倒しするような形で整備を

進める、今年度中には整備するというような形になっているかと思います。

補正予算自体は、第2回の定例会に出されておまして、とにかくいち早く、どこの自治体でも前倒しでやるという話がありますので、いわゆる施設整備の部分と、それから、タブレット等のいわゆる機器の部分と両方そろえて、今年度中にはできるような形というふうに予定はしているというふうに聞いております。

(出石会長) いずれにしましても、今年度のほうが大事になると思いますが、教育は大事ですので、生徒児童の教育環境については、この総合計画の個別事業の中の細かいところになってしまうかもしれませんが、しっかりと取り組んでいくことが大切だと思います。一言申し上げました。

ほか、いかがでしょうか。

では、藤井委員、お願いします。

(藤井委員) 私のほうは、スポーツ推進事業というところに、もし意見として加えていただければなと思ったのは、逗子海岸保全活用事業のところ意見を出していたりしたんですけども、どちらかというところ、それは場として海岸をよりいろんなことに、マルチに使っていくような発想をしてほしいみたいな意見をしたんですが、できれば、やっぱり健康増進という目的にビーチをもっと使ってほしいということで意見したものなので、このスポーツ推進支援体制の充実というところあたりですか、そういうときに、そのスポーツ施設だけでなく逗子らしい、逗子の海岸をうまく使っていくというような視点も加えていただければなと思いました。

要するに、具体的に海外のマッスルビーチみたいな活用の仕方をしてはどうかみたいなことを、逗子海岸保全活用事業のときにお話をしたんですけども、どちらかというところスポーツ推進事業かなと思って、加えさせていただきます。

(出石会長) ありがとうございます。ご意見をいただきました。これについては、他の委員、あるいは事務局からコメントありますか。

(仁科課長) よろしいですか。

今のご意見は、進行管理の評価の中に加えるというよりは、後ほど総括表につきましてご意見いただく際に、いただいた意見という形で取り扱わせていただいて、アクションの観点からの意見とか、そちらのほうに入れさせていただけたらというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

(藤井委員) ありがとうございます。お願いします。

(出石会長) 全体的に、この総計審で1節から3節は、そうならざるを得ないですね。

なかなか全体のまとめのところで、どこまで細かいことを言うかという議論はあるんですけども、ただ、今の藤井委員からのご意見は、複数のというか視点がありますよね。経済的な視点と教育的な視点があるので、後に、またもう一回全般のところ、どのように加えるかまた検討しましょう。

ほか、いかがでしょうか。

続いて、第3節になります。

では、まず事務局から説明をお願いいたします。

(仁科課長) それでは83ページをご覧ください。

第3節は、「自然と人間を共に大切にすまち」の分野ですが、こちらは基幹計画でいえば、環境基本計画に当たります。

こちらの評価は、◎となっておりまして、めざすべきまちの姿に向けたこの間の取り組みの達成状況は十分とは言えないという評価になっています。

こちらは、◎になった要因としまして、個別計画の評価の中で、地球温暖化対策実行計画がCという結果で、残りが計画はB評価となっています。こういったところから、◎という評価になっていますが、総括コメントのところにありますように、年度別計画に基づく目標達成が極めて難しいことから、C評価になり、全体としてC評価という形になるというところなんです。補足ですが、個別計画の結果欄の一番右端のところ、4、暮らしと景観に配慮したまちのところなんです。一番右端が、該当する個別計画がない事業とございます。これまでもご説明したところではあるんですけども、景観の計画を策定するに当たりまして、施策体系の中で整理し切れなかったことによるものです。基本的には、先ほどご説明しましたとおり、この部分に該当する個別計画というのがあるはずなんですけれども、景観計画推進プランを策定するに当たりまして、先に基幹計画ができておりまして、そこに位置づけられた事業を全てカバーし切れなかったという部分ございます。そうしたところで、ここは該当する個別計画がない事業というのは、基幹計画の審議会のほうで評価したというところなんです。112ページから117ページの事業進行管理表が、こちらの部分に当たっているというところになります。

また、緑の基本計画なんですけれども、こちらが先ほどと同じように、2段書きになっていて、(C)となっている、この部分につきましては、こちらの審議会のほうでCという評価になっているということです。

総括の意見のところなんですけれども、事業目的に対する効果の度合いを再検証して、事業の手法と優先順位を検討すべきといったようなご意見をいただいております。

説明につきましては、以上となります。

(出石会長) それでは、こちらについては、環境審議会の佐野委員から補足等がありましたら、お願いできますでしょうか。

(佐野委員) 佐野です。よろしくお願いします。

環境基本計画の審議会のほうで、まず、総括のところなんですけれども、やはり財政の経費削減の影響によって、個別計画を進めるのが難しかったということが、主に書いてあります。また、併せて今年度にコロナの影響がありまして、結果として、非常に個別事業うまくいっていないということで、ここに書いてあるのは、ポイントは、効率よく今後進めていってほしいということです。

次ページの84ページのところなんですけれども、個々に細かいことが述べられていますけれども、これは環境審議会の各委員の方々からの意見を抽出したものです。予算的に、非常に無理な内容も書かれているかと思えますけれども、個別の計画の委員の方々におかれましては、参考にしていただければと思います。

特に急傾斜の個別計画のところなんですけれども、やはり先日海岸の地域で海岸の土砂が崩れて、散歩されていた方が亡くなったということで、この辺についてもちょっと危惧されている意見が多かったという状況です。

主にこんなところですよ。何かご質問があれば、よろしくお願いします。

(出石会長) はい、ありがとうございます。

それでは、ちょうど財政の危機のときにも関わっていますから、大変厳しいことがよく分かりました。

では、こちらにつきまして、また、ご意見等ありましたら、挙手をいただけますでしょうか。いかがでしょうか。

村上委員、お願いします。

(村上委員) 村上です。よろしくお願いいたします。

質問等でも大丈夫ですか。

(出石会長) どうぞ、質問、結構ですよ。

(村上委員) 参考資料の2のところなんですけれども、それぞれの個別の目標が書かれていて、今年度はどのくらい達成されているかということが、横並びで見えるようになっているんですが、そこの第3の節1の7、河川の親水施設が4箇所となっているということで、ずっとここ3か所に来ているんですけれども、あともう一箇所を教えていただけたら、お願いいたし

ます。

(出石会長) こちら、お答えできる方はいますか。

(仁科課長) はい、よろしいでしょうか。

(出石会長) お願いします。

(仁科課長) その前に、この資料の説明を飛ばしておきまして、申し訳ありません。

まず、今、村上委員ご指摘いただいた参考2というものは、事前にお送りしております資料です。総合計画の各節の前に、2022年度の目標というものが掲載されておきまして、それに対する進捗状況でお出ししているものです。

もう一つ、資料2でお示ししているものは、これ、主に事業進行管理表と一緒に進行管理の際に用いたものなんですけれども、各リーディング事業の年度別の年次計画というふうになっております。資料の説明が後になりまして、申し訳ありません。

それで、今のご質問なんですけれども、もう一箇所というのは、下田橋上流の2級河川護岸工事箇所、親水施設を県に要望しているという考え方ですね。ですので、場所は下田橋上流の2級河川護岸工事箇所です。

(村上委員) ありがとうございます。

これは、ずっと検討されていて、やっている。全く、やっぱり財政とかのほうで、止まっているのかというのは、そういう分かりますか。

(仁科課長) これは、県が実施主体になっているので、県に要望するというので、市が直接実施する箇所ではないというところで、ずっと要望し続けているという、当初の年度からずっと同じという状況でございます。

(村上委員) はい、ありがとうございます。

(出石会長) よろしいですか。

こういう県とか国の予算の措置になるようなケースを目標にする是非というのものもあるんですけれども、結局市で単独でできないものがあるということなんでしょうけれども、でも、どうしても補助金に頼らなければならないとか、国の直轄事業だというケースもどうしても出てくるので、こういうケースもあるのかもしれないです。

ほか、いかがでしょうか。

池谷委員、お願いします。

(池谷委員) すみません、内容に関係なく、表現の問題なので、本当に瑣末な話で恐縮ですが、多分総計審でないと指摘されないだろうということで、一点だけもし可能であれば、表現

の修正をお願いできればと思います。

84ページのアクションのところですね、上から2つ目の四角のアクションのところの意見の中で、一番下に、優先順位をつけてほしいということが書かれていて、これ自体は納得なんですけど、そのときに、「単に心地よさや社会教育にとどまる幅広い『環境』の」という表現の仕方をご配慮いただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

(出石会長) この点は、どうすればいいですか。むしろ、佐野委員に伺ったほうがいいのか。はい、お願いします。

(佐野委員) すみません、ご指摘、私もそう思いますので、ちょっと配慮したいと思います。私自身も文章大分配慮して書き直したんですけども、ちょっと漏れがあつて申し訳なかったです。すみませんでした。

(出石会長) 併せて、ちょうど同じところの一番上の欄の最後のところが、切れていますね。

(佐野委員) そうです、ちょうど何かレイアウトの関係で、多分事務局のほうで切れてしまったと思うんですけども、ちょっと読みますね、ゆっくり。

「処理を行う方針のようだが、具体的進捗状況が見えず判断できない。」もう一回言いますか。「処理を行う方針のようだが、具体的進捗状況が見えず判断できない。」

(出石会長) それは追加してください。

(仁科課長) 大変失礼いたしました。

(出石会長) ほかにいかがでしょうか。

では、よろしければこれも先に進めてから、また最後にフィードバックしたいと思います。

では、続きまして、第4節になります。

第4節と第5節は、基幹計画がないので、総合計画審議会の進行管理部会のほうで進行管理をしております。

まず、事務局から説明をいただいた後に、藤井進行管理部会長から節ごとに補足をいただくようにしたいというふうに思います。

では、まず事務局から第4節、説明をお願いいたします。

(仁科課長) 第4節は、119ページからです。

総合計画では、「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」で、該当する基幹計画としては、都市デザイン計画になりますが、この計画はまだ未策定の計画となっております。計画はありませんので、先ほど会長からお話しありましたように、進行管理部会のほうで進行管理をいたしました。

この分野における「◇市の評価」ですが、⑧ということになっております。すなわち、めざすべきまちの姿に向けたこの間の取り組みの達成状況は十分、ある程度達成できたといったものです。

個別計画の評価の中で、安全安心アクションプランがA評価、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランがC評価で、残りはB評価というふうな形になっております。

安全安心アクションプランにつきましては、市の自己評価はAですが、審議会の評価がBとなっていることから、結果としまして、それも含めて審議会等の評価が、下にありますように◎の評価となっております。

説明につきましては、以上です。

(出石会長) では、こちらで補足といたしましょうか、お願いいたします。

(藤井委員) 進行管理部会は、6月と7月の2回皆さんに集まっていたり、オンラインで開催いたしました。

1回目は11事業全部について確認をし、市の担当職員の方もご出席いただきながら、質疑応答を行い確認しました。2回目は、その1回目に検討した意見の内容の確認を行い、担当する全9未策定の個別計画と基幹計画について、総括意見等を記載するような形で進行いたしました。

具体的には4節、119ページのほうですけれども、こちら、次に出てくる5節も同じなんですけれども、両方に共通する意見として、やはり基幹計画が未策定の状態ということなので、これは個別計画間の連携を図ることが難しいため、基幹計画について早期策定を望むというのは、全体の意見として両節において出ております。

4節、120ページの計画の推進・改善に向けて意見提案として、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランについては、歩行者も自転車も優先することができる社会を目指すに当たっては、自転車の乗り方とルールの徹底や、自動車のスピード違反の取締りなど、マナーの一層の周知啓発を市と警察で協力して進めてもらいたいというご意見が出ております。

商工業振興のために商店街や市内中小企業における情報システムの活用・連携について、これは、ほかのいろんな成功事例を見習って検討してもらいたいというご意見もいただきました。

今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項といたしまして、安全で安心な快適な暮らしを支えるまちを実現するために、元気な高齢者を増やすことに焦点を当てて、IT技術も活用しながら、高齢者も活躍しやすいインフラづくりに取り組むべきであるという意見を出しました。

一度、節で区切ってよろしいですか。お願いします。

(出石会長) はい、ありがとうございます。

では、まず4節の、最初に、今、藤井部会長からありました4節も5節も、やはり基幹計画がないことについての指摘が、進行管理部会でなされたということですが、まず、4節についてのこの都市デザイン計画が策定されていない、現在策定されていない理由をちょっと市のほうから説明をしていただけますでしょうか。

(仁科課長) 今いただいたご意見、総合計画スタートしてからいただいているところでございます。未策定の計画については平成27年からの総合計画がスタートしてから、今、3つほどできている状態ですが、なかなかまだ進んでいないといった現状です。

例えば、4節につきましては、都市デザイン計画が基幹計画になるんですが、こちらについては、個別の計画ができてから基幹をつくるという方針を今、立てております。そういう中では、個別がまずできなければ、都市デザイン計画ができないというようなところなんです。また、もう一つの5節のほうの市民主権プランをはじめ、ここには3つの未策定の個別の計画があるんですが、今、まだその個別の計画に入るであろう事業自体が、ちょっとまだ大変薄いような状況、事業自体がとても小さい事業ばかりということで、なかなか計画を組み立てるには至っていない。方針とかそういったものはできるのかもしれないんですが、計画として事業を入れた形でというのが、ちょっとなかなか難しいというので、検討がなかなか進んでいないといった状況でございます。

以上です。

(出石会長) 分かりましたとは言えないと思うけれども、最後の全般のところ、私は会長なのであまりここでは言いませんけれども、ここはやっぱり問題があると思います。これは後にします。

では、第4節について、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

村上委員ですね、はい、お願いします。

(村上委員) この未策定だということが、とても不安だなというふうに強く思います。

そして、災害に強く犯罪のない安全なまちということが、やはり暮らしていく中で、今までの策定の中のこのソフトの部分というよりも、本当に命を守る部分だと思うので、本気で考えていかなければいけないところなのではないかなというふうに思います。

また、昨今、まだ崖崩れが2件あって、人が亡くなられていたりとか、あと、あちこちで自然災害がある中で、ここの避難行動の要支援者の個別支援プランを30%作成されているとい

う、これも先ほどの参考2の第4節の2のところの一番上のところですけども、ここもまだ6.5%というような低い達成率になっていますので、本当に何かあったときに、市民がちゃんと逃げられる、そしてその市の方も行政も、それがちゃんと把握しているという状態ではないと、これからの世界、すごく怖いなというふうに思っているの、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいなというふうに思いました。

以上です。

(出石会長) 私も同じ意見ですので、これは、最後のところでやはりしっかりと指摘を我々もしなければいけない部分だと思います。この点でも結構ですし、他の件でも結構ですから、ほかの委員の方、ございますか。

ちょっと私から1点、質問させてください。

住環境形成計画の空き家解消事業ですけども、他都市でも、空き家バンクは需要と供給の関係でなかなか成立しません。その実績をどうこう問うわけではなくて、これから人口減少が進んでいく流れの中で、空き家は必ず増えていきます。空き家自体が活用されている分には良いですが、管理不全の空き家が増えていくと、特に住宅都市である逗子としては、やはり景観の問題、防災・防犯の問題、様々な問題が出てきます。最近、空き家対策特別措置法に基づいて、協議会を設置する自治体が増えてきていますが、市としては、今、そういう動きはないのでしょうか。

(仁科課長) 空き家につきまして、担当課のほうからは、現状で特定空家等に類するのではないかといった物件について報告がされていて、今後どのような形で市として取り組むべきかというのを検討しているところです。

ですので、まだ明確な方針というのは出ていないといえますか、例えば実際に取り壊した後に、その後どうするとか、財政的な負担が大変大きくなってくるものですから、その部分になかなか踏み込めないというか、それほど困っている物件が多くもないという、そういう状況です。

あと、一方で、例えばごみ屋敷的なものであれば、空き家でない場合もございますので、そうしたものに対しては、やはり福祉の担当等と含めて連携しながら、進めていったほうが良いのではないかと、あとは、小坪も住民自治協議会のほうで、ご協力いただいて、実際はかなり老朽化したものについて、みんなで協力して取り壊すというような動きがございますので、そうしたものを積み重ねながら、取り組んでいければというふうに考えていますので、今のところまだ協議会を設置するとか、そういった予定というのは、市のほうでは持っておりません。

また、来年度の報告になるんだと思うんですけども、ここで成約1件とありますが、今年度から、パブリックサービスのほうで、空き家活用支援事業というものを実施しまして、どちらかというと利活用のほうですね、そちらに向けた取り組みを進めておりまして、そちらもその支援を受けて、成約が1件あったというような形で報告を聞いております。

以上です。

(出石会長) 分かりました。

ほか、いかがでしょうか。

藤江委員、お願いします。

(藤江委員) 今、先ほどの1人前の方が、市民の安心・安全という話が出てきて、本当にその辺がちょっと、ちょっと最近おろそかになっているのではないかなという気がします。市は、率先してそういうのをやらないとできないのではないかなと。

1つは、例えば今年は海水浴場の問題もあって、テレビでも大々的に、逗子の海岸が取り上げられたりなんかして、入ってきたクルーザーはどうするかという話まで、日本中に触れ回られていますよね。この辺やっぱり何とかしないといけない問題だと思います。

もう一つは、典型的な例ですか、去年、踏切事故がありましたよね、おととしか。それで、私も説明会、3回ほど行ったんですけども、お話にならないんですよ。それを全部市長だけにお任せしておくということに、ちょっと市民としては心もとないなと。私なんか踏切のすぐそばに住んでいるものですから、何なんだこれはというふうに思います。それで、せっかく逗子市が今そういう住むということで、人気が上がっているという状況に対して、ほっぽっといたら、どんどん悪くなるよという形ではないかな。

どこでも、例えば電車がばっとまちの中を走っていけば、そこをバリアフリーで通れるようにするのは当たり前の中になっているのに、JRはもう一切面倒見ないという話で、そんな市のほうでお金出せるわけないでしょうと。今年の海水浴、逗子駅降りると、どきっとするような人たちがどどど一と降りてきて、誰も整理の人とか、警備の人みたいないないんですよ。そういうこと、ちょっと全体に早くやらないと、逗子が何となく魅力のないまちになってしまうような気がするんですね。

多分そういうことでは、逗子だけではなくて、葉山とか鎌倉とか近隣と手を合わせてできるのではないかなと。それは市としても、そういうふうなぜひやってほしいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

(出石会長) どうでしょうか。この件は、逗子市にまち・ひと・しごと創生の総合戦略会

議があって、鉄道事業者としては、京急がメンバーに入っています。そういう意味では、京急とはいろんな話はもちろできますが、JRは入っていないのですよね。JRについての働きかけを、例えば葉山とかと連携してやっていくなどということはどうでしょうか。考えられるような気はしますけれども。

(藤江委員) 葉山とか逗子市がもし力が、声を出すのが弱いんだったら、鎌倉というのはそれなりの有名人もたくさんいますし、葉山であれば御用邸もあるわけですから、何か手があると思うんですよね。何か全然何も打っていないなという感じがするので。

(出石会長) どうでしょうか。このあたりは、最後の意見で加えてもいいような気がします。市側としてはどうですか。総合戦略とも関わってきますので、最後にまとめましょう。

ほかいかがでしょうか。

念のため確認ですが、この評価が最初Bになっているのは、AとCで相殺してBになるわけですね。それがたまたま進行管理部会ではAのところをBに変えたから、Cが、B B C B Bだから総計審で部会としてはCになっているということですか。

(仁科課長) こちらは進行管理部会で評価が下がったのではなくて、安全・安心アクションプランは、懇話会があるところなんですけれども、そちらのほうで評価が下がりました。全部Bの中にCが1個あると、Cになります。この◎という評価で、進行管理部会としては了としたところになります。

(出石会長) 確認したかったのは、当初の市の内部評価で、B A C B BだとAとCで相殺されてBになるのかということです。

(仁科課長) はい。

(出石会長) 要するに1とゼロで0.5になる。

(仁科課長) はい。

(出石会長) 何か気になりますけれども。いいです、はい。

ほかよろしければ、次に進めたいと思います。

では、第5節につきまして、説明をまずお願いします。

(仁科課長) 第5節は、143ページからになります。

総合計画では5番目の柱になりまして、「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」という分野です。

該当する基幹計画は市民主権プランで、こちらにつきましても第4節同様、まだ策定されておられません。こちらについては、⑧という評価になっています。

個別計画の評価ですと、市民自治推進計画がC、男女共同参画プランがA、残りがBという形になっております。こちらにつきましては、審議会が妥当と考える評価区分も㊸となっております。

説明につきましては以上です。

(出石会長) では、藤井部会長から補足ありましたら、お願いします。

(藤井委員) 今ご説明あった内容なんですけれども、評価はBということなんですけど、143ページが一番下にありますように、やはり市民自治推進計画については、総合計画が設定されてから4年前から全く進捗していないというご意見については、非常に不満があるということで、ここには強く書かれておりますように、言い訳にすぎないというようなことで、ご意見が強く出ております。

次のページの144ページ、計画推進・改善に向けて意見・提案としてというところについて書かれておりますが、原点に立ち返って目指す市民自治の姿についての基本的なビジョンをまず確認し直すべきであると考えます。原点は一体何であったのか、それは今でも生きているのか。生きているなら、どうやって進めるのかを考える。生きていないなら、ビジョンをつくり直す。いずれにせよ、進めるための仕組みをつくる必要がある。市民の意見を幅広く聞くだけでは進捗は期待できないということと、併せて計画のビジョンが定まっていないうように感じます。無理やり事業を進めることよりも、ビジョンの明確を先決すべきであるというふうには、非常に強いご意見が出ておりますので、また、皆さんのほうからお願いしたいと思っております。

(出石会長) ありがとうございます。

この意見いいですね。144ページのずばりビジョンが生きているのかどうかというところは、非常に私も気になる場所ですが、意見等ございましたら、お願いします。

失礼、磯部委員、お願いします。

(磯部副会長) この意見を出したのは、私でありまして、この背景にありますのは、私は沼間小学校区の住民自治協議会で4年以上役員をやっているんですけども、大変に困っています。なぜ困っているかというと、現在は私たちの活動というものを支えているものは、要綱しかないんですね。要綱というのは、要は市役所が出しただけで、議会は関知していない。関知というか、議会で取り上げられて、いわゆる条例となっているものではありませんから、私たちの活動を支えるものが、大変に弱い。その弱みに付け込んで、当住民自治協議会では、市議会議員が1名、もともと何年か前には住民自治協議会の場で政治活動をしていました。それを私が会長のときになんとか止めさせたんですけども、どうもそこで恨みを買ったらしく

て、その後も事あるごとに妨害をしてきます。

条例関連の計画なんですけれども、今日いただいた年次計画の56ページですか、市民協働推進事業（（仮称）市民協働推進条例の制定）というのがあるんですけれども、これ、2015年に研究を始めて、2017年には議案提案となっているんです。私たちの住民自治協議会は、2015年1月に創立されています。ですから、それからもう5年もたっているんですけれども、このスケジュールを見ると、今年度中には議案の提案に持っていかうということなんですけれども、もう8月ですが、今のところ、全く私からは進捗しているように見えないというあたりを怒りを込めて144ページの意見として提出しました。

以上です。

（出石会長） ありがとうございます。

特に、参考1の56ページの市民協働推進条例の動向については、現在どうなっているのか、ちょっと補足というか、事務局のほうからお願いできますか。

（仁科課長） 市民協働推進条例の件でよろしいですか。こちらにつきましては、今年度の市長ヒアリングというのが春にあるんですけれども、今年度以降の事業の取組方針を市長に意見聞きながら決めるというものなんですけれども、そこで市民協働推進条例については、今は凍結というような方向で方針が出ております。

現在、その市民協働推進条例の中に盛り込むべきいろんな制度であるとか、そうしたものが、かつては市民参加のポイントのシステム「Zen」といったものがあったんですが、そういったものですか、協働事業提案制度、こちらはまだございます。あとは、市民活動の支援の補助金とか、そういったもの、いろんな事業メニューがあったんですが、そうした事業メニューが、今、財政対策の関係で一度廃止されてから、次の取組の方向性を見いだせていないというところで、そういった細かい事業メニュー等がまだ検討できる状況にないというところで、現段階では凍結という方向で今年度そういった方針が出たといったところです。

（出石会長） それは分かりました。

大事なものは、磯部委員からあったご意見というのは、今実際に活動されている住民自治協議会のそれこそ根拠となるべき規範がずっと棚ざらしになっているということです。なので、そういう各地域が活動している根拠を本来ならば定めていくことで、もっと進展していくはずだったと思います。それができないというのは、確かに144ページにあるとおり、今基本的なビジョンが生きているのかどうか、大事なところですね。計画はそのまま残っていくとしても、市の方針として、先ほどの凍結の説明は、恐らくビジョンはもう放棄したというわけではない

ということですよ。ある意味、うまいところに落としているところなのですから。

ただ、この市民自治というのは、時の流れとか、トップの判断によって大きく変わるところですから、このあたりは、それを受けた市民活動に大きな影響を与えるというのは、間違いなく出てしまうので、やはりある程度痛みを感じるかもしれないけれども、市もきちんと方向性を示さなければいけないと私は思います。

すみません、意見を言ってしまいましたけれども。ほか、どうでしょうか。ご意見等ありましたら、お願いします。

三原委員、お願いします。

(三原委員) 私は、小坪小学校の住民自治協議会ですけれども、今、磯部さんがおっしゃったこと、全く同感なんです。本来的には、自治基本条例で、我々の自治が担保されなくてはいけないんですが、自治基本条例が制定されない。それで、今の協働事業の条例もそこで制定されないとなると、これは行政が旗を振って住民自治協議会というのを立ち上げたわけですね。それで、もう既に6年たっていて、本当は5校区が立ち上がらなければいけないのが、逗子の1校区だけ立ち上がっていないというのは、これは非常に私はやっぱり行政の怠慢もあるという見方をしています。5校区が全部立ち上がって、初めて住民自治協議会というのはいろいろなことができるんだというふうに思っていますけれども、相変わらずそのままになっている。これは非常に問題があります。それで、条例ができるまで時間がかかるのであれば、行政は住民自治協議会をどうやって担保していくかということを実際になって考えるべきだというふうに思っています。

ですから、今ここで磯部さんがおっしゃっていることは、全くそのとおりで、そういうバックアップ体制がない中で、我々のいろいろな行動に支障をきたすということがあるんで、これは本当に声を大にして申し上げたいと思います。

以上です。

(出石会長) 同意見ですね。

ほかに今の件でも結構ですし、ほかのご意見等ありましたら、お願いします。

それでは、今の件は大事なところですので、併せて次の次第のほうで、総合計画全般に関する進行管理のところ、事務局からまた説明もらいますけれども、それを踏まえて総括意見のところ、今幾つか出た、各節で出たポイントを表していきたいというふうに思います。

そちらに入る前に、何か1節から5節まで、全般通してコメントしておきたい点とか、何かございますか。

よろしければ、次第のほうは（２）総合計画全般に関する進行管理についての審議に入りたいと思います。

では、事務局から、まず説明をお願いいたします。

（仁科課長） それでは、資料１、総合計画進行管理表の９ページをお開きください。

先ほどご確認いただきました事業進行管理表と、全てを包括して総合計画の進行管理としまして、市長がまとめたものです。

私たちはこんなまちにしていく、全体に対する評価と今後の対応としまして総括評価、そして、下のほうに政策効果を高めるために、進捗を加速するために工夫・重点化すべき点というこの大きく２つの項目でまとめています。総括評価の中では、全般と今後の対応、下のほうでは、予算と人・組織という形で記載しております。

また、裏面になりますが、今まで各基幹計画、個別計画の評価をAであるとか、④であるとかを見てまいりましたが、それを一覧にしたものが、裏面の上側でございます。今後、皆様からこの進行管理表総括表につきましていただいた意見は、裏面の下側、こちらのほうにまとめて記載するような形というのを予定しております。

説明につきましては、以上になります。

（出石会長） 確認します。今までの議論で、１節から５節まで出てきた意見のうち、必要なポイントは、下から２段目と３段目、各基幹・個別計画の評価状況についての意見と、それから今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項に入れるということですか。それで、総括評価意見は、９ページのほうで述べられていることに対して意見を出すということでしょうか。

（仁科課長） いただいたご意見につきまして、こちらのほうで整理しまして、この３つの欄の中で、うまく整理させていただければと思います。

（出石会長） そうすると、今ここでは、何を載せるかということの整理ぐらいでいいですか。

（仁科課長） はい、お願いいたします。

（出石会長） そうしますと、全体的に出てきたこととしては、１つはコロナの感染拡大の初期でしたけれども、コロナの影響を受けて計画がなかなか進まなかった部分があることは、ある程度やむを得ないだろうけれども、引き続き新しい生活様式に沿わない部分もあるものの、しっかり取り組んでいくべきであるというようなことが、全般的に通じてあったと思います。

それから、予算の問題もありました。緊急財政対策の終盤にかかってきていたので、それについて進捗が進まなかったところが、第３節にありましたが、これについても、財政再建の折

に進めていくべきという意見がありました。

それから、個別の論点としては、1つは海岸の教育的な視点と経済的な視点に絡んで、海岸の活用を、という意見がありました。

それから、順序が変わってしまうかもしれませんが、4節、5節については、やはり基幹計画が立てられなければおかしいだろうという意見がありました。市のほうから、確かに4節については、個別計画ができてからではないとつくれないとおっしゃっていましたが、それは逆ではないのと思いますけれども、もし追加で意見いただいても結構ですが、その点4節、5節の基幹計画を策定するということが必須であるということでした。

それから、特に5節については、市民活動あるいは地域での活動の根拠となるべき部分であって、そこが自治基本条例にしても策定されていない、あるいは、市民主権プランが策定されていないということ自体も、問題があるという指摘がありました。ここは私、非常に大事だと思っています。住民自治協議会の運営ができなくなるという話ではないですか。なので、ここについてどう整理するか、そのビジョンという言葉がありました。そのあたりはしっかりと市の説明は必要なのではないかと思っています。それが、当座、市民協働、市民主権プランの策定ができないとか、あるいは、市民協働推進条例策定できないということであれば、では、住民自治協議会をどのようにしていくのかというあたりは、むしろしっかりした市の方針を立ててあげないと、今後、運営上も難しくなってくるだろうということありますね。この点を、今後の展開のところに書き加えたいと思います。

委員の皆さんから補足ください。こういう点は指摘しておくべきだということがありましたら、お願いします。

磯部委員、お願いします。

(磯部副会長) 正に今、会長がおっしゃってくださったように、住民自治協議会を市としてはどうするのかという話をもうこの今の総合計画の中の条例をつくるということは、私、率直に言って、あと3年たってもできないだろうと感じているんですよ。ですから、市として、どうするのかというあたりをどうしてもはっきりしていただきたいというふうに思います。

(出石会長) それは、そのとおりの意見と出しましょう。

そのほかいかがでしょうか。

田宮委員、お願いします。

(田宮委員) 池子住民協の田宮と申します。

この次の次第のとおりと同じなるかと思うんですが、資料2で皆さんからいただいているや

つで目標の数字が出ていて、それで今現在その目標に2019年はこれだけパーセンテージだよ、これだけの件数だよというふうになっています。その際、この数字がどうしてこの数字なのか。例えば1ページの1,300になっているというのが1,948になったのは、なぜだったのかということ进行分析する時期に来ているのではないのかなと思います。

ですから、例えばいろんな講習を100回やったということと、例えば1,300人がボランティアになったとかというのとどれだけの成果があるのかというところの実質的なパーセンテージ、あるいは実質的な目標達成率というものをもう一回洗い直して、今年、来年、再来年の方向に向かうべきではないかなと思います。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

進行管理表でいうならば、2019年度の進捗状況の実施結果があって、これが恐らくこの参考2のいろいろなデータにつながってきていて、反省点、問題点、工夫している点で、今おっしゃられたようなことをしっかりと市が自己分析をして示すということですね。それは説明責任とそういう趣旨でしょうね。

(田宮委員) はい。

(出石会長) 市としては、これはそういうふうに書いているということでもいいですか。

(仁科課長) こちらの資料で、数字の次に星印がついているものが、これリーディング事業に関わるものですので、進行管理表で確認できるものもございます。ところが、星印が頭についていないものについては、ここの数値だけになりますので、何でこの数字かというか、そういったご説明はできていない状態でございます。

先ほど言われたのは、実績のほうの実質的な内容という理解でよろしいですか。目標値の意味なのか、確認させていただければと思います。

(出石会長) 田宮委員、お願いします。

(田宮委員) 目標値というのは、もう最初から決まっているわけですから、それに向けて各計画が立てられているわけなんで、そうしたら、この目標値に対して、この何名、あるいは何件とかというのは、例えばボランティアの数が600人欲しいという場合に、今、では492名だと。そうすると、たったの百何名が足りない、これさえ達成さえすれば、この目標というか600人は達成するけれども、本当に安全・安心なまちのためのボランティアの数になっているとかということなのかどうかということ。

それともう一つは、まだその四百九十何名しかいないというのはなぜなのか。どうして600

名に達せないのか。そうやって年がたてば、あと1年、2年だと600人になる。1年と何百人何百人という目標のための形なのかということも含めてという理解で精査するべきかなと思います。

(出石会長) それを全部示すことが、今ここで説明する必要もちろんないと思いますが、一方で、やっぱりこういうものを出す以上、やはり説明責任はあると思います。これまでどうだったか、ちょっと私も正直忘れましたが、なぜこうなっているというのは、多分自己分析はされていると思うのです。各セクションで、なぜこうなっているのか。それは、ほかの自治体と比較して申し訳ないですが、ある自治体はこれ、それぞれの評価を一つずつ結果出していますね。それは、膨大な事業数からしてリーディング事業だけをやるという筋は分かりますが、確かに目標に対して相当劣っているものはありますね。それがなぜなのかというのは、やはり総計審としての関心事項ではあるような気がします。

どうですか、ある程度それは、もちろん今ではなくて、今後何らかの形で、多分総計審としては、そういうものも示すべきではないかという意見は多分出すようになると思います。出していいですか。

(仁科課長) はい。

(出石会長) それは検討してください。田宮委員、それでよろしいですか。

(田宮委員) はい。

(出石会長) それでは、大分時間がかかってしまいまして申し訳ありません。今、私がまとめたことも含めて、今日出てきた意見を今回の昨年度の進捗に対しての総計審の意見、それから、次につなげる意見というような形で、先ほどの9ページ、10ページの3つの欄に書き分ける形を取った上で、その書き分け等については、会長、副会長と市のほうにお任せいただいて、そのまとまったものを各委員にお示しすると、それでご意見いただくということによろしいですか。事務局もそれでよろしいですか。

<異議なし>

(出石会長) では、そのようにさせていただきます。

(藤江委員) それは議事録というふうな感じで捉えてよろしいですか。

(出石会長) 議事録ではなく、ここの3つの欄に書き込む内容の案をつくりましたら、それを皆さんにお示しするということです。

(藤江委員) はい、分かりました。

(出石会長) 仁科さん、それでいいですか。

(仁科課長) 承知しました。

(出石会長) では、そのようにさせていただきます。

では、ただいまの(2)について、取りあえず一旦預からせていただきますということで終わりたいというふうに思います。

3のその他、事務局から何かありますでしょうか。

(仁科課長) 本日はご審議をいただきましてありがとうございます。

先ほど会長がおっしゃっていただきましたように、いただきましたご意見を事務局のほうでまとめまして、会長、副会長確認の上、皆様にもご確認させていただきます。

一番最初に、資料2のほうで今後のスケジュールをお示ししておりましたが、次回の総合計画審議会につきましては、10月を予定しております。

その前に、いただいた意見、最終的にこの進行管理の総括表はまとめた後どうなるのというのをいつもきちんとして報告していなかったんですけれども、こちらは答申という形で最終的にまとめまして、それを市議会にも報告するような形を取ります。9月の市議会は決算の議会でございますので、その資料とするために、市議会に報告するという流れで考えております。

次回の総合計画審議会は10月を予定しております。スケジュール表では第3回と書いてありますが、第2回の間違いです。大変失礼いたしました。

また、今回いただきましたご意見につきまして、市としてどのように対応するのかといったこと等につきまして、例年ですと市長と意見交換をしていただく予定なんですけど、今年度どういう形で実施できるかというのは、またこの後検討させていただければと思いますけれども、そういったことでこちら予定をしております。また、後日日程調整をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(出石会長) 一点確認です。4月に行った会長、副会長の選出、部会員の指名というのは、審議会でなければできないのではないですか。つまり、書面審議が1回行われた形になりませんか。今日が第2回で、10月が第3回にしないと、ちょっと総合計画審議会条例を見ていないから分かりませんが、これを確かに皆さんに意見求めながら決めたいけれども、それって審議会という形を取らないとまずくありませんか。審議会での会長、副会長選出、部会員の指名という形でなければいけないとなると、4月は持ち回りですよ、要するに持ち回りの書面審議、市のほうでそういう扱いができないとしたら、では、どうやって決めるのか。条例の規定と齟齬があったらまずいと思います。なので、しっかり整理をお願いします。私も気がつかなかったのですが、私は当然、先だっけの書面審議が第1回だと思っていました。他都市でも、そう

いう書面審査はやっていますし、閣議も持ち回り閣議があるわけですから。でないと、会長、副会長の選任の根拠がないような気がします。

今すぐ分からなくていいです。委員の皆さん、それでいいですか。扱いは預からせていただくということにします。

(仁科課長) 確認します。

(出石会長) では、ほかに委員の皆様から何かございますか。

特段なければ、以上をもちまして、オンライン開催で大変至らない点もありました。次回はまだ分かりませんが、このような形になっても、しっかりと審議を進めていきたいと思っておりますので、本日の会議は終了したいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。